

## 「事後審査入札」を導入します

習志野市 契約課

「事後審査入札」は、入札参加資格の確認を開札後に行う入札です。

今までは…

参加資格の確認申請・審査は、入札の前に実施 参加希望者すべてが資格確認資料を提出する

「事後審査入札」では…

開札の結果、落札候補者だけが資格審査を受ける その他の参加者は資格確認資料は不要

このように「事後審査入札」は、入札参加者の負担軽減と入札契約事務の効率化を目的に導入するものです。

事後審査入札は…

一般競争入札を対象とします。

入札参加希望者は、「事後審査入札参加申請書兼誓約書」を提出します。

入札の参加時には、従来ご提出いただいていた「入札参加資格確認申請書」「添付書類」は不要です。

開札の結果、落札候補者となった参加者のみが「入札参加資格確認申請書」「添付書類」を提出します。

落札候補者のみ資格審査を実施します。

落札候補者の資格審査の結果、参加資格がないことが判明した場合は失格となります。

**入札参加者は、入札公告等に示された参加資格があることを十分に確認しなければなりません。参加資格の確認を怠ったり、偽りながら入札に参加した場合は、指名停止措置を受けることがありますのでご注意ください。**

### 事後審査入札の流れ

～電子入札による場合～ 「ちば市町村共同利用電子調達システム」(電子入札システム)を使用します。

#### 入札公告の確認

電子入札システムの入札情報サービス <https://www.chotatsu.e-chiba.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj> から入札公告 調達機関「習志野市」を選択 検索ボタン の手順で入札案件を表示し、確認してください。(必要に応じて印刷してください。)

公告掲載部分にある「事後審査入札参加申請書兼誓約書」「入札金額内訳書」をあらかじめダウンロードし、使用しているコンピュータ上に保存してください。

(参加資格の確認)

入札公告等に示された参加資格があるかどうかを十分ご確認ください。

#### 参加申請書の提出

電子入札システムにより「競争入札参加申請」をしてください。この際、あらかじめダウンロードした「事後審査入札参加申請書兼誓約書」に必要事項を記入し、電子入札システムのファイル添付機能を使用し、必ず送付してください。

従来の「入札参加資格確認申請書」及び「添付書類」の提出は必要ありません。

#### 参加受付書の発行・受理

電子入札システムにより参加受付書が発行されます。

#### 競争参加資格確認通知書の発行

「競争参加資格確認通知書」が発行されます。設計図書等の配布方法についてはこの通知書でお知らせします。

この通知により、入札参加が可能になります。ただし、入札参加資格を有することを決定するものではありません。

#### 入札

指定日時までに電子入札システムにより入札をしてください。

この際、あらかじめダウンロードした「入札金額内訳書」に必要事項を記入し、電子入札システムのファイル添付機能を使用し、必ず送付してください。

開 札

「**落札候補者**」を決定し、通知します。  
落札候補者は、**資格確認申請書、その他関係書類**を開札の翌日までに提出してください。

事後審査

落札候補者から提出された書類により、資格審査をします。  
**審査の結果、参加資格を有すると認められた場合「落札者」として決定し通知します。**  
落札候補者が参加資格を有しなかった場合は、次点の入札者から順次審査をし、落札者を決定します。

契 約

契約を締結します。

～紙入札による場合～

入札公告

市ホームページの「入札関連情報」でご確認ください。

(参加資格の確認)

**入札公告等**に示された**参加資格があるかどうか**を十分ご確認ください。

参加申請書の提出

「**事後審査入札参加申請書兼誓約書**」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、**必ず郵送してください。**  
郵送は配達記録・書留・簡易書留により習志野郵便局留としてください。  
また、封筒には「(入札件名)参加申請書」及び提出者を明記してください。  
従来の「入札参加資格確認申請書」及び添付書類の提出は必要ありません。

参加受付書の発行・受理

参加受付書を送付します。設計図書等の配布方法はこの通知書でお知らせします。  
この通知により、入札参加が可能になります。ただし、**入札参加資格を有することを決定するものではありません。**

入 札

指定日時までに**入札書**を郵送してください。郵送は配達記録・書留・簡易書留により習志野郵便局留としてください。  
また、封筒には「(入札件名)入札書」及び提出者を明記してください。

開 札

この後は、**電子入札の場合と同様の手続き**となります。

事後審査

契 約